

せせらぎのように美しく、一人ひとりが輝くまち
～住む人が誇りに思う町をめざして～

2026



こうら7

カ耕招福

2 「豊臣兄弟!」トークライブ in 滋賀・甲良を開催!

3 企業版ふるさと納税によるご寄附をいただきました

3 令和8年度「二十歳を祝う集い」実行委員を募集します!

4 令和8年度 甲良町結婚新生活支援事業

6 コンビニ交付サービス利用停止のお知らせ

6 マイナンバーカードの手続きの事前予約制のご案内



「豊臣兄弟！」トークライブ in 滋賀・甲良を開催！

4月26日（日）に、甲良町公民館にて現在NHKで放送中の大河ドラマ「豊臣兄弟！」藤堂高虎役を演じる俳優・佳久 創さんをお招きし、トークライブを開催しました。

トークライブでは、藤堂高虎公ゆかりの地である津市、伊賀市、甲良町から佳久 創さんに向け、地元PRや藤堂高虎公の魅力についてお話をされました。佳久 創さんからは「豊臣兄弟！」の撮影現場等のエピソードが披露されました。

同日開催の在土八幡神社で行われた「在土藤まつり」にも登場していただき、会場は大いに盛り上がりました。

今後も、大河ドラマ「豊臣兄弟！」での藤堂高虎公と佳久 創さんの活躍が楽しみです。



【問合先】 産業課 ☎38-5069



企業版ふるさと納税によるご寄附をいただきました

このたび、令和8年3月31日（火）、株式会社ケーケーシー情報システム様より企業版ふるさと納税としてご寄附をいただきました。

いただきました寄附金は、「便利で居心地が良い暮らし」の実現に向けた取り組みに活用させていただきます。

温かいご支援に心より感謝申し上げます。誠にありがとうございました。



【問合先】 企画監理課 ☎38-5061



令和8年度「二十歳を祝う集い」実行委員を募集します！

甲良町では、毎年1月に「二十歳を祝う集い」を開催しており、この大事なイベントの実行委員を募集します。実行委員は、二十歳となる方をお願いしたく、ご協力いただける皆様の応募を心よりお待ちしております。

対 象 者：新しく二十歳となる方（平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの方）

定 員：5名程度

内 容：「二十歳を祝う集い」の企画・運営（4回程度開催予定）

開催予定：令和9年1月上旬（詳細は実行委員会で決定します）

募集期間：令和8年7月22日（水）まで

申 込：電話・メールにて

- ①氏名
- ②住所
- ③卒業した小学校
- ④電話番号をお伝えください。

連 絡 先：教育委員会 社会教育課 担当：谷

TEL：38-3315 FAX：38-4336

Mail：kyoui@town.koura.lg.jp



【問合先】 教育委員会 社会教育課 ☎38-3315



新婚生活を応援します！（最大60万円）

1. 補助対象

1. 令和8年1月1日（木）から令和9年2月28日（日）の間において婚姻の届出が受理されていること。
2. 婚姻の届出の受理日におけるご夫妻の年齢がいずれも39歳以下であること。
3. ご夫妻の所得を合算して500万円未満であること。
※奨学金を返還している世帯は、奨学金の年間返済額をご夫妻の所得から控除。
4. 新居となる住居および住所が町内にあること。
5. 他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと。
6. 過去にこの制度に基づく補助を受けたことがないこと。
7. 町税等に滞納が無い世帯であること。
8. ご夫妻ともに暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）と密接な関係等を有する者ではないこと。



⇒以上8つ全てに「当てはまる」方は、補助の対象となります。

2. 対象となる費用

◇新居の住居費

- ㊦新居の購入費
- ㊩新居の家賃、敷金・礼金、共益費、仲介手数料

㊦㊩を合わせて
1世帯あたり
最大60万円です。



※対象となる住居が町内にあること。

※令和8年1月1日（木）から令和9年2月28日（日）の間に購入または賃借する費用。

3. 補助限度額

60万円（ご夫妻ともに婚姻日における年齢が29歳以下の世帯）

40万円（ご夫妻ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯）



令和8年度 甲良町結婚新生活支援事業

4. 申請方法

甲良町結婚新生活支援補助金交付申請書に次の1から14までの書類を添えて、甲良町建設水道課の窓口にて令和9年2月28日（日）までに直接申請してください。ただし、予算がなくなり次第、受付終了します。

※必要に応じて下記に加えて書類の提出を依頼する場合がありますので、ご了承ください。

	必要書類	備 考
1	住民票（世帯全員）	
2	婚姻届受理証明書または婚姻後の戸籍謄本	
3	申請者および配偶者の直近の所得・課税証明書の写し	転入転出の関係で取得できる自治体が変わります。
4	申請者および配偶者の町税完納証明書および町納付金完納証明書の写し	
5	貸与型奨学金の年間返還額が分かる書類	ご夫妻の合計所得が500万円以上で、ご夫妻に貸与型奨学金を返済している者がいる場合に限り。年間返済額の期間については、所得・課税証明書の期間と同一期間です。
6	物件の売買契約書および領収書の写し	住宅を購入した場合に限り。
7	物件の賃貸借契約書および領収書の写し	住宅を賃貸借した場合に限り。
8	貸与型奨学金を返済したことが分かるもの	貸与型奨学金を返済していた場合に限り。
9	住宅手当支給証明書（様式第2号）	
10	離職票の写しまたは退職証明書	離職した場合に限り。
11	取得しようとする住宅の位置図	
12	暴力団関係者ではない旨の誓約書（様式第3号）	
13	結婚新生活支援事業に関するアンケート	
14	転職した翌月の給与支払明細書	婚姻を機に転職した場合に限り。

5. お問い合わせおよび申請先

名称：甲良町 建設水道課

住所：滋賀県犬上郡甲良町大字在土350番地

TEL：0749-38-5068 FAX：0749-38-5071 E-Mail：kensui@town.koura.lg.jp

【問合先】 建設水道課 ☎38-5068

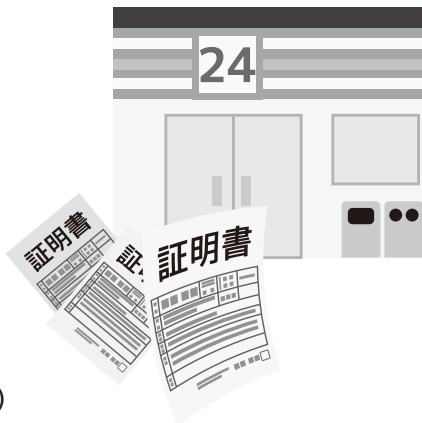


コンビニ交付サービス利用停止のお知らせ

下記の期間中、クラウドサービスのハードウェアメンテナンスのため、コンビニにおける証明書の交付サービスを停止します。

【サービス停止日時】

令和8年7月14日（火） 23：00～
令和8年7月15日（水） 終日
令和8年7月16日（木） ～6：30まで



【交付できない証明書】

すべての証明書（住民票・印鑑証明・課税証明・所得証明）

住民の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いします。

【問合先】 住民人権課 ☎38-5063



マイナンバーカードの手続きの事前予約制のご案内

マイナンバーカードの手続きには電話での事前予約が必要です。

- ・マイナンバーカード交付（住民人権課から交付通知書が届いた方）
- ・暗証番号の更新手続き（地方公共団体情報システム機構から電子証明書の有効期限通知書が届いた方）

予 約 日 時：開庁日（平日）9：00～16：30（予約時間30分ごと）の間でご予約ください。

予約電話番号：0749-38-5063 担当課：住民人権課

予約受付時間：8：30～17：15（開庁日のみ）

※先着順となりますので、お早めに
予約をお願いします。

※受付締切は、前日までになります。



【問合先】 住民人権課 ☎38-5063



国民年金についてのお知らせ

国民年金保険料免除等の申請について

保険料を納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

所得が少ない、失業、事業の廃止（廃業）などの理由で保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」があります。

令和8年度分（令和8年7月分から令和9年6月分まで）の免除等の受付は令和8年7月1日（水）から開始し、申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって、申請することができます。

産前産後期間の国民年金保険料が免除になります

産前産後期間（出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間）の国民年金保険料が免除されます。多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。出産予定日の6か月前から届出可能です。なお、出産後も届出が可能です。



会社を退職した時は年金の切替え手続きが必要です

20歳以上60歳未満の方が会社を退職され、農業者、自営業者、学生、フリーター、無職等になった場合には、国民年金第1号被保険者への切替え手続きが必要です。



国民年金第1号被保険者の加入や保険料免除等について、マイナポータルを利用した電子申請ができます。申請にはマイナンバーカードやマイナポータルの利用登録が必要となりますが、マイナポータルの情報を活用して24時間365日、スマートフォンで簡単に申請でき、申請結果も確認できます。

また、近くの年金事務所または住民人権課でも手続きができます。

【問合先】 彦根年金事務所 ☎23-1112
住民人権課 ☎38-5063



令和8年度以降の後期高齢者医療保険料のお知らせ

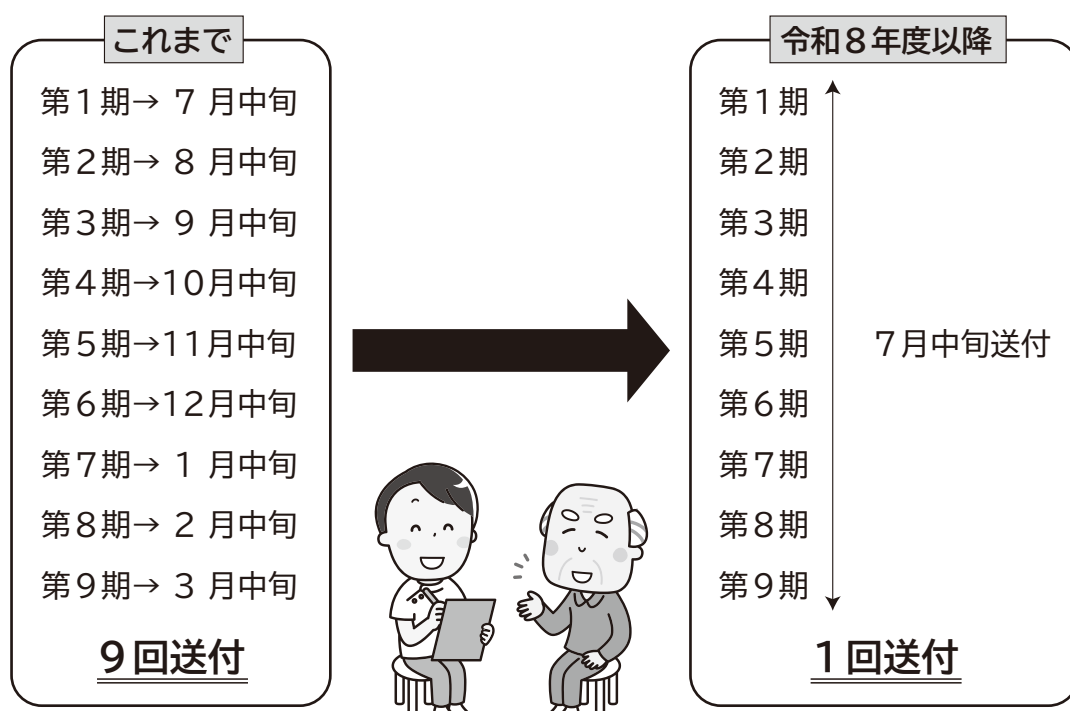
このたび、自治体情報システムの全国標準化に伴い、後期高齢者医療保険料（普通徴収）の納付書における送付方法が以下のとおり変更となります。

■送付方法の変更

これまで、各期別（第1期～第9期）の納期限に合わせて年9回納付書を送付しておりましたが、今後は、7月中旬に一括（1回）で納税義務者の方へ送付致します。

※なお、これに伴う納期限の変更等はございません。

※納付書を早期に一括で送付致しますので、紛失には十分ご注意ください。



■保険料の計算のもとなるのは

令和8年度の保険料は、令和7年中の所得にもとづいて計算されます。

■保険料の支払い方法は

通知書の「特別徴収」の欄に金額が記載されていれば、その金額が公的年金から引き落とされます。

「普通徴収」の欄に金額が記載されていれば、納付書か口座振替でお支払いいただくことになります。



後期高齢者医療制度の被保険者の皆様へ

令和8・9年度の

後期高齢者医療制度の保険料率をお知らせします

令和8年4月1日（水）から保険料率を改定します。

●令和8・9年度の保険料率（年額）

令和8年度から新設

	現行		改定後	
区 分	医療分のみ	医療分	子ども・子育て支援金分【注3】	合計
所得割率	9.56%	10.13%	0.25%	10.38%
均等割額	48,604円	55,380円	1,340円	56,720円
上 限 額	80万円	85万円	2.1万円	87.1万円

所得割額＝（総所得金額等【注1】－43万円【注2】）×所得割率

注1 総所得金額等とは、前年中の総所得金額、山林所得、分離課税の土地・建物・株式等の譲渡所得金額等の合計をいいます。

注2 合計所得金額が2,400万円以下の場合。

注3 子ども・子育て支援金分については、令和8年度の所得割率・均等割額・上限額となります。
令和9年度分は令和8年度中に決定予定。

●令和8年度の均等割額が軽減される場合

世帯主と被保険者全員の所得が一定以下の方は、世帯の所得水準に合わせて、均等割額が軽減されます。※65歳以上の方の公的年金等に係る所得については、15万円を引いた額で判定します。

■ 均等割額が7割軽減される方（令和8・9年度の医療分のみ7.2割軽減が適用されます）

被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額等が、次の計算式を超えない方

$43万円 + 10万円 \times (\text{年金・給与所得者の数}(\times) - 1)$

■ 均等割額が5割軽減される方

被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額等が、次の計算式を超えない方

$43万円 + (31万円 \times \text{世帯の被保険者数}) + 10万円 \times (\text{年金・給与所得者の数}(\times) - 1)$

■ 均等割額が2割軽減される方

被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額等が、次の計算式を超えない方

$43万円 + (57万円 \times \text{世帯の被保険者数}) + 10万円 \times (\text{年金・給与所得者の数}(\times) - 1)$

※年金・給与所得者の数は、令和7年中の公的年金等収入額が65歳未満で60万円、65歳以上で125万円を超える方。または、給与収入が55万円を超える方が該当します。

おひとりごとの新しい保険料の額は、令和8年7月に郵便でお知らせします。

広域連合のwebサイトで保険料額の試算ができます。

広域連合webサイトトップページ：<https://www.shigakouiki.jp/>

詳しくは

甲良町住民人権課 または 滋賀県後期高齢者医療広域連合（TEL077-522-3013）まで
〒520-0044 大津市京町四丁目3-28

【問合先】 住民人権課 ☎38-5063 または 滋賀県後期高齢者医療広域連合 ☎077-522-3013

後期高齢者医療制度の加入者の皆様へ

令和8年8月以降の医療機関等へのかかり方についてのお知らせです。



お手元の資格確認書の有効期限は令和8年7月31日(金)です。

以下のご案内は、令和8年8月1日時点における年齢を基準としています。

✓ 85歳以上の方全員

これまでどおり、手続きなしで新たな資格確認書を7月中にお届けしますので、お手元に届いた資格確認書で受診いただけます。

✓ 84歳以下で、マイナ保険証をお持ちでない方

これまでどおり、手続きなしで新たな資格確認書を7月中にお届けしますので、お手元に届いた資格確認書で受診いただけます。

✓ 84歳以下で、マイナ保険証をお持ちの方

マイナ保険証での受診をお願いいたします。

マイナ保険証での受診が難しくなった方は市町村の窓口に申請してください。

マイナ保険証をお持ちかどうかの確認方法



1

- ・スマートフォン
 - ・マイナンバーカード
- を用意します。



2

「マイナポータル（モバイルアプリ）」にログインします。

3

「健康保険証」を押します。

4

「未登録」もしくは「登録済み」と表示されるのでご自身の登録状況をご確認ください。

マイナ保険証のメリットや、利用登録方法についてP12を参照ください。

【問合先】 住民人権課 ☎38-5063

資格情報のお知らせ・資格確認書 についてお知らせします。

マイナ保険証をお持ちの方には
資格情報のお知らせが届きます！



資格情報のお知らせ

国民健康保険 資格情報のお知らせ

111-111
中央地区市役所1丁目1番地1号
中央マシナリ 101号室
国保 支所 窓口

111-111
中央地区市役所1丁目1番地1号
国保 支所
090-1234-5678

資格情報のお知らせ

お手持ちのマイナ保険証の資格情報をお知らせいたします。
※マイナ保険証の資格情報は、マイナ保険証の裏面に記載されています。
※マイナ保険証の資格情報は、マイナ保険証の裏面に記載されています。

項目	内容
氏名	田中 太郎
フリガナ	タロウ タナカ
生年月日	1980年1月1日
性別	男性
住所	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
資格開始年月日	令和3年4月1日
資格終了年月日	令和4年3月31日

※ 111-111の番号は、国保支所の番号です。国保支所の番号は、国保支所の番号です。
※ 111-111の番号は、国保支所の番号です。国保支所の番号は、国保支所の番号です。

マイナ保険証の資格情報は、マイナ保険証の裏面に記載されています。
マイナ保険証の資格情報は、マイナ保険証の裏面に記載されています。

・マイナ保険証の利用登録がお済みの方に、医療保険の資格情報を確認できるよう交付される書類です。

・資格情報のお知らせが届いた方は、マイナ保険証で医療機関等を受診してください。

※資格情報のお知らせ単体では受診等できませんが、顔認証付きカードリーダーの不具合など、医療機関等でマイナ保険証を利用できない場合には、マイナンバーカードとセットで提示することで受診できます。

※70歳未満の方の資格情報のお知らせには原則、有効期限がありません。すでに資格情報のお知らせをお持ちの70歳未満の方には新しく届かない場合があります。



マイナ保険証をお持ちでない方には
資格確認書が届きます！

- ・マイナンバーカードをお持ちでない方、マイナ保険証の利用登録がお済みでない方等が、医療機関等を受診する際に提示する書類です。
- ・有効期限があります。有効期限が切れるときには、申請しなくても自動で新しい資格確認書が送付されます。

資格確認書

国民健康保険 資格確認書

有効期限 発効期日

国保 支所 番号 (枝番)

氏 名

生 年 月 日

適用開始年月日

交付年月日

世 帯 主 氏 名

住 所

性別

負担割合

保険者番号

交付者名



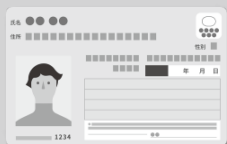
医療機関・薬局でご提示いただくのは
以下のいずれかです。お手元にあるかをご確認ください。



医療機関・薬局の受付で提示するもの



マイナ保険証



マイナ保険証を
お持ちの方は
マイナ保険証を
ご利用ください。

資格確認書をお使いの方も、利用登録いただければ、マイナ保険証の利用が可能です。

資格確認書



マイナ保険証を
お持ちでない方は
資格確認書を
ご利用ください。

※従来の健康保険証の有効期限は終了しました。



マイナ保険証にはこんなメリットがあります！

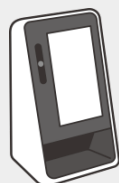
- ✓ 過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
- ✓ 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる
- ✓ 救急現場で、搬送中の適切な応急処置や病院の選定などに活用される



健康保険証として利用できるだけでなく、日常生活の中で利用できるシーンが広がっています。ぜひメリットの多いマイナ保険証のご利用をお願いします！



利用登録は簡単！



マイナ保険証の利用登録をしていない場合も、医療機関・薬局に
マイナンバーカードをお持ちいただくと、その場で登録できます。

※マイナポータルや、セブン銀行ATMからも利用登録が可能です。



マイナンバー総合
フリーダイヤル

0120-95-0178

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間（年末年始を除く）

平日：9時30分～20時00分
土日祝：9時30分～17時30分

マイナンバー

マイナ保険証について
もっと知りたい方は
こちら



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

【問合せ先】 住民人権課 ☎38-5063

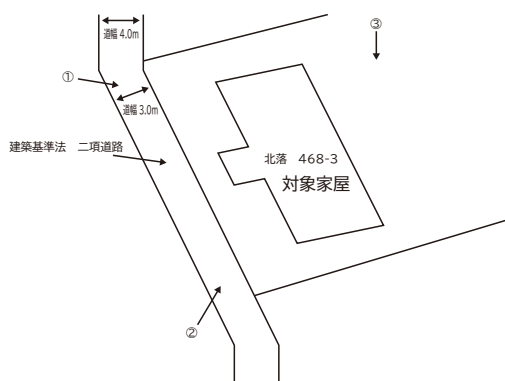


甲良町空家・空地バンク 新着物件④

当町の空家・空地バンク情報登録制度では物件の存在する地区に最初に回覧させていただいておりますので、広報誌発行時点で売買契約が成立している場合があります。

ありますので、広報誌発行時点で売買契約が成立している場合があります。
 物件番号
 20230901

所在地	甲良町					
用途	宅地					
区分	売買	空家付きの土地（解体更地渡し）				
価格等	*418万円					
交通等	近江鉄道（尼子駅）	約3.1km				
	バス					
公共施設等	甲良町役場まで	約1.3km	地区公民館まで	約0.2km		
	図書館	約0.9km	病院	約2.0km		
	保育所	約1.3km	中学校	約1.5km		
	小学校	約0.9km	駐在所	約0.9km		
	消防署	約1.0km	コンビニ	約2.3km		
	金融機関	約1.2km	スーパー	約1.2km		
建物	構造	解体後、更地渡し			建築時期	不詳
間取り						
土地	宅地（414.71㎡）＋ 畑（87㎡）＝501.71㎡					
設備	水道（上水道）前面道路に本管あり VU150 引込あり100φ 引込あり13mm					
	下水道	前面道路に本管あり VU150 引込100φ				
	風呂					
付帯設備等						
修繕の必要性	解体後更地渡し					
特記事項 （自治会要望）	①自治会への加入をお願いします。加入いただくと下部組織の組の加入および諸行事への参加をお願いします。（共同奉仕作業）					
	②協議費（自治会費）は入居される家族の状況に応じ（家族人員割、均等割）等年間費用を計算し徴収させていただきます。					
	③近隣の神社や寺などには入居される時点で当該関係者から宗教上の話などをお聞きいただき、入居者が可能と判断される場合には参加していただく事となります。					
	また、その場合には年間の宮費や寺に払う費用も伴います。					



【問合先】 企画監理課 空家・空地担当 ☎38-5061



子育て支援
センター

親子ふれあい教室がはじまりました

親子ふれあい教室「ひよこ教室」「すまいる教室」が、6月から始まっています。
1歳児さん、2歳児さんの「ひよこ教室」では、教室で使うファイルを作りました。
一年間、親子で楽しく過ごしましょう♪



★子育て支援センターの毎月のお便りとなる「ひろば通信」にも教室の様子を掲載しています。

ひろば通信は「キラキラこうらby母子モ」や、町ホームページから見れますので、ぜひ見てください。

子育て支援センターにご相談ください！

子育て支援センターの専門職（社会福祉士・保健師・心理師・保育士・教師）に子育て・家庭に関する相談ができます。悩みや不安のある方、気になることがある方、お気軽にご相談ください！

対象：町内にお住まいの方どなたでも

日時：平日午前9時～午後5時

★相談者の情報や相談の内容は
守秘されます。
安心してご相談ください。

【問合先】 子育て支援センター ☎38-8003



平和祈念滋賀県戦没者追悼式 参列者募集

戦没者および戦災死没者に対して追悼の誠をささげるとともに、恒久平和を祈念するため、県民参加のもと平和祈念滋賀県戦没者追悼式を開催します。

日 時：8月29日（土）
午前10時から約1時間30分

会 場：滋賀ダイハツアリーナ
（大津市上田上中野町779番地）

定 員：30名（※応募多数の場合は抽選）

申込方法：ハガキ、FAX、Eメール（郵便番号、
住所、氏名、年齢、電話番号を記入の
うえ、右記申込先へ）

申 込 先：滋賀県庁健康福祉政策課
は が き：〒520-8577（住所不要）
F A X：077-528-4850
Eメール：ea0003@pref.shiga.lg.jp
しめきり：7月31日（金）消印有効

【問合先】 滋賀県健康福祉政策課 ☎077-528-4850



～ 家庭のあたたかさをこどもたちへ ～

里親としてのあなたの力をかしてください

里親制度とは？

保護者の入院、離婚、経済苦、養育の拒否、虐待など、様々な事情から家庭で暮らすことができない子ども（要保護児童）を、自らの家庭に迎え入れて養育する、児童福祉法に定められている子どものための制度です。

いろんな里親さんを求めています

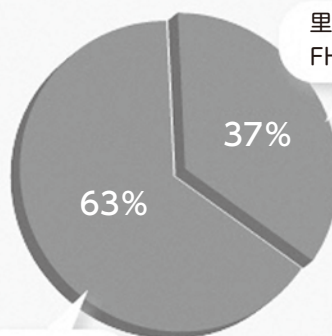
養育里親

- ・長期間
- ・短期間
- ・ホームステイ

養子縁組 里親

- ・養子縁組を
希望する里親

滋賀県全体で約300人の子どもたちが施設、
里親・FHで暮らしています。



里親・
FHで暮らす子ども

施設で
暮らす子ども



♪ 里親になるまでのステップ ♪

- ① 事前相談…事前に「里親支援センターしが」で里親に関する相談をします。
制度の説明やわからないことの質問もできます。
- ② ガイダンス…里親になる意思が固まったら、彦根子ども家庭相談センターで説明を受けます。
- ③ 研修、調査…研修や実習を受けた後、家庭訪問で養育環境などの調査を受けます。
- ④ 審査、登録…審議会での審査を経て里親として認定されると、滋賀県の里親として登録されます。

☕ 里親おしゃべり会 ☕

里親さんと交流し、気軽に話を聞ける「里親おしゃべり会」を開催します。

興味のある方は、都合の合う日程で、ぜひご参加ください。

お申し込みは「里親支援センターしが」までお願いします。

里親おしゃべり会日程・会場

令和8年 8月 9日(日) 13:30～15:00	米原市役所本庁舎
令和8年10月18日(日) 13:30～15:00	近江八幡市（婦人会館）
令和9年 2月 7日(日) 13:30～15:00	大津市（小嶋会分室）



FH（ファミリーホーム）とは…

養育者の住居で児童5～6人まで養育することができる事業所です。基本的には里親の発展型です。

【問合せ先】 社会福祉法人小嶋会 里親支援センターしが

☎077-525-0030 FAX：077-526-7203 メール：fostering@kobatokai.or.jp



新規募集!

コグニサイズ教室

コグニサイズってなあに？

「コグニサイズ」とは・・・

頭で考える「コグニション（認知）」と体を動かす「エクササイズ（運動）」を同時に行うことで、脳と体の機能を効果的に向上させることを狙いとしています。

仲間と楽しく脳と体を鍛えてみませんか？

甲良町保健福祉センターでは、65歳以上の方を対象にコグニサイズ教室を実施しています。

木曜クラス

時間：13：30～15：00
日程：隔週木曜日
会場：保健福祉センター2階
料金：1回 300円



金曜クラス

時間：10：00～11：30
日程：隔週金曜日
会場：保健福祉センター2階
料金：1回 300円



※会場の関係で定員がございます。参加ご希望の方は、電話でお問い合わせください。

【問合先】 甲良町地域包括支援センター（甲良町保健福祉センター1F） ☎38-5161



令和8年度フレイル予防教室のご案内

フレイルとは：病気ではないけれど、年齢とともに心身が疲れやすく弱ることにより介護が必要になりやすい、健康と要介護の間の状態のこと。

こちらの教室ではストレッチ体操や、お家でもできる簡単な運動を皆で楽しく行います！

○会場：甲良町保健福祉センター 2階 デイルーム

○開催回数：年間35回程度

【A教室】火曜日 午後1時30分～3時00分

【B教室】金曜日 午後1時30分～3時00分

※同じ週なら曜日の振替参加が可能です。（連絡必須）

※祝日、年末年始等で開催曜日が変更になる可能性があります。

※開催日時は、参加者に別途お知らせします。

○対象者：75歳以上の方

○定員：A教室 20名 B教室 20名

○参加費用：1回300円（受講時にお支払いください）

○持ち物：水分、タオル、動きやすい服装でおこしください。

※上靴をご利用の方は各自でご持参ください。

○申し込み方法：電話でお問い合わせください。



【問合先】 甲良町地域包括支援センター（甲良町保健福祉センター内） ☎38-5161



第76回 “社会を明るくする運動” ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

7月は“社会を明るくする運動” 強調月間です。

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動で、今年で76回目を迎えます。

犯罪や非行をした人たちが社会復帰をするためには、地域社会において彼ら彼女らが孤立することのないよう、その立ち直りを支えていくことが大切です。

第76回“社会を明るくする運動”では、保護司をはじめとする更生保護ボランティアの存在を知っていただき、皆さんとともに安全で安心な社会について考えていきます。



内閣総理大臣メッセージ



“社会を明るくする運動”は、すべての国民の皆様が、犯罪や非行の防止と立ち直りについての理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、新たな被害者も加害者も生まない明るい地域社会を築くための全国的な運動です。昭和26年に始まって以来、今年で76回目を迎えました。

社会の中で犯罪や非行から立ち直ろうとする人を支援する「更生保護」は、まさに安全・安心な社会の基盤となる取組です。この更生保護を支えているのが、「保護司」をはじめとする更生保護ボランティアであり、過去の過ちから立ち直ろうとする人々に寄り添い、再出発を助けています。

我が国の更生保護の取組は、海外でも高く評価されており、令和7年12月に採択された「再犯防止に関する国連準則」でも、推奨される取組の一例として、保護司（hogoshi）が紹介されています。しかし、国内において、その取組は必ずしも身近な存在として認識されていないのが現状です。

そこで、第76回運動では、「『保護司』をはじめとする更生保護ボランティアを広く知ってもらおう」という統一テーマを掲げ、より一体的に運動を展開することとしました。

政府といたしましては、本運動への賛同を示す“幸福（しあわせ）の黄色い羽根”のもと、更生保護が「あたりまえ」に知られる存在となり、立ち直りの支援の輪が更に広がるよう取り組んでまいります。

国民の皆様には、ぜひ更生保護の取組や意義に関心をお寄せください。そして、安全・安心な社会の実現のため、それぞれの立場でできることに思いを馳せ、一歩踏み出していただければ幸いです。あなたの一歩が、社会を支える力になります。

内閣総理大臣

高市早苗



図書館に行こう♪

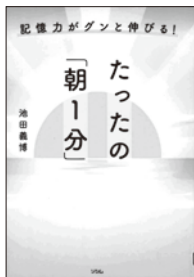
今年も暑い夏がやってきました。一日中冷房がかかせないようになりましたが、朝のうちは比較的涼しく過ごしやすい時間なのではないでしょうか。今月はそんな朝の時間を快適に過ごせる「朝活」に関する本をご紹介します。



『心と暮らしを整える手帳&ノート術』

宝島社

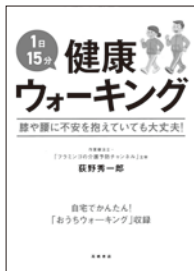
書くことは心と暮らしを整理し、心を軽やかにすることができます。家計管理やごはん作り、やりたいことなど、「書くこと」で自分と向き合う時間を生活の中に取り入れてみませんか。



『記憶力がグンと伸びる！たったの「朝1分」』

池田 義博 ソシム

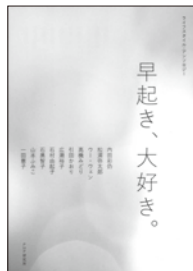
集中力やエネルギーが一日で最も高い朝は、記憶力を伸ばすのに持ってこいの時間だそうです。40歳半ばで記憶力競技日本一になった著者が朝の習慣や記憶力を伸ばす食べ物、記憶の使い方などを教えてください。



『1日15分 健康ウォーキング』

荻野 秀一郎
高橋書店

朝活にウォーキングはいかがでしょうか。朝日を浴びながらのウォーキングは骨密度アップや睡眠にも良いとされています。歩く姿勢や歩き方をはじめ、室内外でできるウォーキングアップ、おうちでできる簡単足踏みも紹介しています。



『早起き、大好き。ライフスタイル・アンソロジー』

内田 彩仍/他
PHPエディターズ・グループ

朝が早いライフスタイル本の著者たち。朝起きたらお風呂に入る、お湯を沸かし、紅茶を飲む、畑や庭に出る…。夜型生活だった人が「早起き」を習慣に変えた方法など、それぞれの朝時間の過ごし方を綴っています。

7月	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11	
12	13	14	15	16	17	18	
19	20	21	22	23	24	25	
26	27	28	29	30	31		

8月	日	月	火	水	木	金	土
							1
2	3	4	5	6	7	8	
9	10	11	12	13	14	15	
16	17	18	19	20	21	22	
23	24	25	26	27	28	29	
30	31						

●…休館日

【開館時間】

水～金 10:00～18:00
土・日 10:00～17:00



『朝ごはん』

朝時間.jp/監修
翔泳社

体のリズムを整え、一日を心地よく過ごすために大切な朝ごはん。和のお漬物やフランスで定番の“クロックムッシュ風フレンチトースト”などの簡単レシピから世界各国の朝ごはん、朝活を楽しむアイデアまで満載。その日の気分にぴったりの朝ごはんを探して、楽しんでみませんか。

7月の催し物

※図書館の行事はすべて無料です。
※図書館の行事は予告なく延期・中止になる場合があります。

おはなし会

7月11日(土) 14:00～
場所は絵本いっぱい児童室で開催します！
小さいお子さまから参加できます。
ぜひお越しください♪

オンライン

ぴよぴよよこのおはなし会《事前予約制》

0・1・2歳のお子さまに合わせて個別でおはなし会を行います。
詳しくは図書館までお尋ねください。

※HPでも図書館だよりカラー版をご覧ください。

全日本写真連盟彦根支部 第8回写真展 in 甲良

7月1日(水)～7月31日(金)

全日本写真連盟彦根支部のみなさんによる
写真を展示します。
ぜひお越しください。

夏休みはひんやり読書タイム！

7月18日(土)～8月30日(日)

上記の期間、貸出冊数の上限なく、2週間で
読めるだけお借りいただけます。
(CD・DVDは3点ずつです。)

図書館シネマタイム

『海の沈黙』(邦画)

7月18日(土) 13:30～15:30

場所：集会室

参加無料。申し込み不要です。
詳しくはホームページ、チラシをご覧ください。

彦根工業高校 職場体験のお知らせ

7月22日(水)・23日(木)

期間中はカウンター業務などを体験します。
応援、ご協力をよろしくお願いします。

【問合せ先】 図書館 ☎38-8088 FAX38-8089

藤堂高虎② 挫折と放浪の時代

若者の平均身長が155cmという時代、高虎は身の丈六尺二寸（約188cm）というずば抜けて巨大な体躯をしていました。13歳の時、民家に立て籠もった賊を一刀のもとに斬り伏せたという逸話も残るほど血気盛んな若者でした。

10代半ばで、父虎高、兄高則とともに浅井長政家に出仕したのが武士としてのスタートでしたが、順風満帆とは真逆の挫折の連続でした。以下、十代の高虎の足跡をたどってみます。

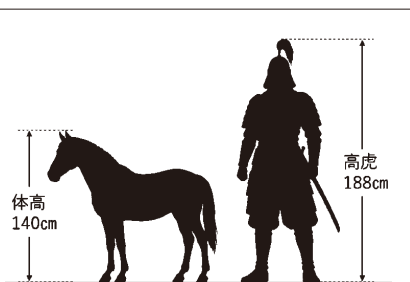
- ① 浅井長政と織田信長が戦った、元亀元年（1570）の姉川の戦いが高虎（15歳）の初陣で、この戦いで敵の甲首を取り、続く宇佐山城戦（大津市）、小谷城戦でも敵の首を取り、長政から感状を得ました。

しかし、17歳の時、小谷城籠城中に後輩と喧嘩して打ち取ってしまったため、そのまま城を退去してしまいました。

- ② 高虎が頼ったのは浅井家の重臣の山本山城主阿閉貞征でした。ここでも手柄を立て、高虎の武名は国中に広まりましたが、貞征の中間（従者）を殺めてしまったため、またもや出奔。

- ③ 次に頼ったのが大溝城（高島市）主磯野員昌（元浅井家重臣）でした。若年（18歳）ながら武名を知られていた高虎は八十石を拝領し、直臣として召し抱えられます。

その後、員昌が信長に降伏した際、養子として迎えた織田信澄に仕えます。戦いの先鋒で功名をあげ、恩賞として母衣衆（騎馬武者で当主の親衛隊）に抜擢されますが、俸禄は八十石のまま。これでは良馬も買えず母衣衆が務まらないとして、またもや主君の元を去ります。



戦国時代の標準的な馬は今のポニー程度。こんな馬では188cmの巨漢高虎が乗って戦うことなど不可能です。母衣衆が務まらないと思うのも当然ですね。

一見、武力一辺倒で激情を抑えられない傲慢な若者に見えますが、その行動の奥には、自分の能力が正当に評価されないことへの苛立ち、大望を託すに足る主君と出会えないことへの鬱屈とした感情があったと見るべきでしょう。まさに「燕雀安んぞ鴻鵠の志を知らんや（小さな器量の人間には、大人物の大きな志や遠大な計画は理解できない）」といった心境ではなかったかと思われます。

再び浪人となり放浪生活をしていた頃の有名な逸話があります。

ある日空腹に耐えきれず、飛び込んだ餅屋で盆の上にあった丸餅を、高虎は夢中で全部平らげてしまいました。我に返って店の主人に詫言いましたが、主は逆に「これほど見事に召し上がっていただけて、餅屋冥利につきます。お代は出世払いで結構です。」と言い路銀まで恵んでくれました。

高虎はこの恩を忘れないため「城持ち」にも通じる白餅柄を藤堂家の旗指物にしたといわれます。

参考資料：藤田達生著「藤堂高虎」「高虎さんのはなし」日本の100人「藤堂高虎」

【問合先】 ふるさとプロジェクト（図書館） ☎38-8088 FAX38-8089



令和8年度 がん検診（医療機関での個別検診）のご案内

胃がん検診（胃内視鏡検査）、子宮頸がん検診・乳がん検診は、指定の医療機関で受けることができます。集団検診（6月・10月）の実施日にご都合が悪い方は、個別に医療機関での受診をご検討ください。なお、自覚症状がある方は、検診ではなく医療機関で診察を受けていただきますよう、お願いいたします。

胃内視鏡検査

◆対象者：甲良町に住民登録があり、50歳以上で年度末（令和9年3月31日現在）年齢が偶数年齢の方

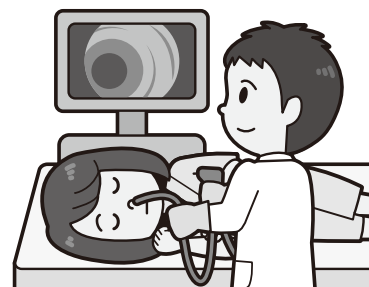
◆予約受付期間：令和9年2月26日（金）まで

◆検診実施期間：令和8年6月15日（月）～令和9年3月31日（水）

◆料金：3,500円（※非課税世帯・生活保護受給世帯の方は事前手続きにより無料）

※事前に保健福祉課窓口での申込み手続きを済ませたうえで、医療機関に予約をしてください。

※町の検診として胃内視鏡検査を令和7年度に受けられた方と、今年度受けられる方は、町の集団検診での胃がん検診（胃部エックス線検査）は対象外となります。



子宮頸がん検診・乳がん検診

◆対象者：子宮頸がん検診 20歳以上の女性（平成19年4月1日以前に生まれた方）

乳がん検診 40歳以上の女性（昭和62年4月1日以前に生まれた方）

※2年に一度の検診ですので、令和7年度に町の検診として受けられた方は対象外となります。

◆受診期間：令和9年3月31日（水）まで

◆料金：無 料

※受診歴や県内実施医療機関については、甲良町保健福祉課 保健係（TEL：38-3314）にお問い合わせいただき、直接医療機関にご予約のうえ、受診してください。

※検診結果は、受診された医療機関から直接ハガキで郵送されますので、必ずご自身で結果を確認していただきますよう、お願いいたします。



【問合先】 甲良町保健福祉課（保健係） ☎38-3314



野菜出荷者大募集!! ～駅長より、最新の情報をお知らせします～



道の駅せせらぎの里こうらの直売所では「野菜」、「果物」、「お米」、「花卉類」の新規出荷者さんを募集しています。

甲良の美味しいお米や野菜を多くのお客様に食べていただくため、町内で野菜やお米、果物、花卉類を栽培されている生産者で、道の駅に出荷していただける方を大募集中です。

愛情がこもった野菜や果物を道の駅で販売してみませんか？
興味がある方はお気軽に道の駅スタッフまでお声掛けください。



7月の定休日は13日（月）です。（営業時間 9：00～17：00）

【問合先】 道の駅せせらぎの里こうら ☎38-2744

天使のほほえみ

1歳のおたんじょうびおめでとう!

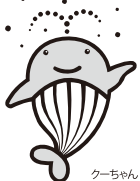


もりもと りゅうじん
森本 琉仁ちゃん
7月28日生（長寺）

令和8年9月号「天使のほほえみ」への掲載希望（令和7年9月生のお子さん）の方は、
7月22日（水）の「乳児の10か月健診」時に写真をご持参ください。
写真の裏にお子さんの名前（ふりがな）、生年月日、住所をご記入ください。



【問合先】 企画監理課 ☎38-5061
保健福祉課 ☎38-3314



サマージャンボプレミアム12億円
(1等8億円・前後賞各2億円合わせて)

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5,000万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

6月30日の3種類同時発売! 発売期間 6/30～7/31
抽せん日 8/12
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
公益財団法人滋賀県市町村振興協会
プレミアム: 1枚 500円
ジャンボ・ミニ: 1枚 300円



温水プール・香良の湯カレンダー

利用案内 <http://www.tac-sports.co.jp/koura-pool/> *営業日・営業時間等詳しくは、問合せ先までご連絡ください

7月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
			1 教室日	2	3 教室日	4 教室日
5	6	7	8 教室日	9	10 教室日	11 教室日
12	13	14	15 教室日	16	17 教室日	18 教室日
19	20	21	22 教室日	23	24 教室日	25 教室日
26	27	28	29 教室日	30	31 教室日	

※7月・8月の火曜日は臨時開館いたします。
※7月30日(木)は8月分の振替練習日。

8月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
						1 教室日
2	3	4	5 教室日	6	7 教室日	8 教室日
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19 教室日	20	21 教室日	22 教室日
23	24	25	26 教室日	27	28 教室日	29 教室日
30	31					

※8月12日(水)、14日(金)、15日(土)はスクール休講日。

【営業時間のご案内】7月・8月は火曜日も開館！

- ・温水プール
受付時間 12:45～20:30
(日曜日は19:30まで)
遊泳時間 13:00～21:00
(日曜日は20:00まで)
※6月～9月の土日祝は受付/遊泳11:00～
※7月21日(火)～8月31日(月)までの平日は10:00～
- ・香良の湯
受付時間 12:45～20:00
入浴時間 13:00～
(閉場時間20:30)

○サマータイムのお知らせ！

- ①6月～9月の土曜日・日曜日・祝日のプールは11時から開館！
 - ②7月、8月は毎日開館！（火曜日も臨時開館！）
 - ③夏休み期間（7月21日（火）～8月31日（月）までの平日）は午前10時から開館！
- ①③は温水プールのみ ②は温水プール・香良の湯で実施

○夏の短期水泳教室参加者募集中！（定員になり次第締切となります。）

甲良町温水プールで夏の短期水泳教室を開催します。3日間の練習で泳力向上を目指しましょう。
今年も、少人数で開催しますので、初めてのお子様やプールが苦手なお子様も安心してご参加いただけます！

クラス・時間			対象	定員	日程	参加費
第1期	短期水泳教室幼児クラス1	午後1時～午後2時	4歳～未就学児	8名	7月21日(火)～7月23日(木)	3,500円 (税込)
	短期水泳教室ジュニアクラス1	午後2時～午後3時	小学生	12名		
第2期	短期水泳教室幼児クラス2	午後1時～午後2時	4歳～未就学児	8名	7月27日(月)～7月29日(水)	
	短期水泳教室ジュニアクラス2	午後2時～午後3時	小学生	12名		

※ 短期教室から通常教室へ申し込まれた方は、スイムキャッププレゼント＆初月月会費が半額（50%OFF）となります。
※ 幼児クラスは令和8年度中に4歳になる方からご参加いただけます。

○セタに短冊を飾ろう！

プールの受付前にある笹に願いを込めて書いた短冊を飾っちゃおう！
短冊を飾るときに受付に見せてくれたらプレゼントがもらえるよ！
実施期間：2026年7月1日（水）～7月8日（水）

○夏の営業時間拡大（土日祝日11時開館、7・8月火曜日開館、7月21日（火）～8月31日（月）の平日10時開館）に伴い、短期アルバイトスタッフ（7月～9月）を大募集！

学校の都合で、普段はアルバイトできない方や夏にしっかり働きたい方など大募集！
もちろん、通年で働きたい方は9月以降もお仕事を続けることもできますよ！
職種：監視員、受付、水泳指導 時給：1,080円～ 興味のある方は38-5155までお電話ください。

○7月のイベントのお知らせ

スタンプ2倍デー
プール 毎週 火曜日 お風呂 毎週 火曜日

【問合せ先】 温水プール・香良の湯 ☎38-5155



人権なんでも相談日

【問合せ先】 住民人権課 ☎38-5063

7月6日（月）・8月3日（月）
13:30～15:30

保健福祉センター1階 相談室

いじめ、家庭内・隣近所のトラブル、その他人権に関わることでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。
※相談は無料で秘密は固く守られます。
予約は不要です。



甲良町 し尿収集カレンダー【令和8年8月】

日(曜日)	午前/集落	午後/集落
1日(土)	定 休 日	定 休 日
2日(日)	定 休 日	定 休 日
3日(月)	呉竹①	不 定 期
4日(火)	小川原①	小川原①
5日(水)	小川原①	小川原①
6日(木)	—	—
7日(金)	尼子①	尼子①
8日(土)	定 休 日	定 休 日
9日(日)	定 休 日	定 休 日
10日(月)	正楽寺①・法養寺①	正楽寺①・法養寺①
11日(火)	定 休 日	定 休 日
12日(水)	長寺①	長寺①
13日(木)	—	—
14日(金)	定 休 日	定 休 日
15日(土)	定 休 日	定 休 日
16日(日)	定 休 日	定 休 日
17日(月)	—	—
18日(火)	下之郷①②③	下之郷①②③
19日(水)	金屋①②・横関①	不 定 期
20日(木)	—	—
21日(金)	小川原②③	小川原②③
22日(土)	定 休 日	定 休 日
23日(日)	定 休 日	定 休 日
24日(月)	長寺②・呉竹②③	長寺②・呉竹②③
25日(火)	尼子②③	尼子②③
26日(水)	—	—
27日(木)	—	—
28日(金)	池寺①②・長寺③	不 定 期
29日(土)	定 休 日	定 休 日
30日(日)	定 休 日	定 休 日
31日(月)	—	—

※「—」の日時は、他町の集落の収集日となっています。

※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。

※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表しています。

①は1か月に1回、②は2か月に1回、③は3か月に1回でのお申込みを表し、「呉竹①」とある場合は1か月に1回で申込みいただいた呉竹のお宅を収集させていただきます。

なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。

※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後（2～3日は前後します）に収集させていただきます。

※集落とは、住所地名をさしていますので、該当する収集日に依頼してください。

【問合先】 クリーンライフ湖東 ☎35-5205

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

7月後半分（会場：保健福祉センター）

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方（児）	持ち物
2歳6か月健診	16日(木)	9:30～10:00	令和5年11月、12月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 ささやき声アンケート 歯ブラシ、コップ
乳児健診4か月	22日(水)	13:00～13:20	令和8年3月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 すこやか親子アンケート
乳児健診10か月	22日(水)	13:00～13:20	令和7年9月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 写真(広報への掲載希望者)
こころの健康相談	23日(木)	10:00～11:30	こころの健康状態に不安をお持ちの方 (予約制)保健師が対応いたします。	特になし

8月前半分（会場：保健福祉センター）

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方（児）	持ち物
3歳6か月健診	5日(水)	13:00～13:30	令和4年12月、令和5年1月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 すこやか親子アンケート 歯ブラシ、コップ
すこやか相談	10日(月)	9:30～11:00 (予約制)	子どもの健康、食生活、予防接種等に関する相談を行います。	母子健康手帳
こころの健康相談	14日(金)	13:30～15:00	こころの健康状態に不安をお持ちの方 (予約制)保健師が対応いたします。	特になし

健診・相談には、体温測定のうちご来場ください。

発熱、だるさ、咳などの症状のある方は参加を控えていただきますよう、感染防止対策にご協力をお願いします。

【問合先】 保健福祉課 ☎38-3314

ひとのうごき

< >内は前月との比較
R 8.6.1 現在

	総人口		0～15歳未満	15歳以上 ～65歳未満	65歳以上
男	3,028	< 2 >	323	1,741	964
女	3,200	< - 4 >	254	1,660	1,286
合計	⑥ 6,228	< - 2 >	577	3,401	④ 2,250

世帯数	2,690	< 13 >	④÷⑥＝高齢化率 36.13% 高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。		
-----	-------	--------	---	--	--

2026年(令和8年) 7月号
通巻第571号発行／甲良町企画監理課
〒522-0244

滋賀県犬上郡甲良町大字在土353番地1

TEL.0749-38-5061

FAX.0749-38-5072

E-mail:kikaku@town.koura.lg.jp

HP: https://www.kouratown.jp/

「広報こうら」・「ホームページ」への有料広告募集中

本町では財源の確保を図るため、「広報こうら」・「ホームページ」に掲載する有料広告を随時募集しております。

あなたのお店や会社の情報を、広報誌やホームページに掲載してみませんか？

詳細はホームページにてご確認ください。か、企画監理課（☎38-5061）までお気軽にお問い合わせください。

